

様式第1号（第2条関係）
個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍システム	
行政機関等の名称	久喜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課（総合窓口）戸籍係 市民部市民課（総合窓口）菖蒲市民係 市民部市民課（総合窓口）栗橋市民係 市民部市民課（総合窓口）鷺宮市民係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法等に基づく事務処理に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 本籍・筆頭者氏名、4 父母の氏名・続柄、5 戸籍事項（戸籍編製・氏の変更・転籍等）、6 身分事項（出生事項・死亡事項・婚姻事項・離婚事項・養子縁組事項・養子離縁事項等）	
記録範囲	久喜市に本籍を有している者及び久喜市に戸籍届出等をした者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、申出、通知（市区町村、裁判所等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	久喜市役所市政情報課付公文書館 久喜市菖蒲総合支所総務管理課 久喜市栗橋総合支所総務管理課 久喜市鷺宮総合支所総務管理課 〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-1 〒346-0192 埼玉県久喜市菖蒲町新堀38 〒349-1192 埼玉県久喜市間鎌251-1 〒340-0295 埼玉県久喜市鷺宮6-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	独自システム	